

第 13 章 財務

第13章 財務

【到達目標】

本学園の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するため、以下の目標を定めその実現に向けて努力する。

- ① 財政基盤の充実強化
- ② 予算配分や執行面での適切性の確保
- ③ 中長期財務計画の策定
- ④ 適切な監査業務執行の実施

(中・長期的な財務計画)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

【現状の説明】

本学園は、中・長期的な財務計画として特定引当預金(資産)を設定することによって対応することとしている。

第2号基本金引当特定預金(資産)においては、1号館新築工事計画を行い、2004年度から教育研究の充実強化を図っている。現在は、第2分館キャンパスの整備計画として組入れ計画を行っており、順次(ア)第2分館体育館の建て替え (イ)10号館の改修・整備 (ウ)留学生宿舎の設置など教育の充実強化を図るものである。第3号基本金引当特定預金(資産)においては、学事振興基金として組み入れを行っており、運用益を奨学金など助成事業に充当している。その他、施設整備引当特定預金(資産)を設定している。学園の施設設備の改善・整備計画として(ア)建物耐震診断及び改修 (イ)建物の環境保全整備 (ウ)構内環境整備について大学他併設校も併せて検討している。現在、トイレの改修、空調機の更新などを年次的に行っている。また、学内のバリアフリー化としてエレベーター設備、自動ドア、点字タイル等の維持管理を計っており、今後も学内全体のバリアフリー化を計画的に推進する。また、イントラネットの整備をおこない、個別データを可能なものは共有できるようなシステムを構築している。また、マルチメディアを活用した語学学習施設として、マルチメディア自習室 MAICO とスタジオ等の設置を計画的に行っている。

(教育研究と財政)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況

【現状の説明】

本学園の財政方針は安定的な財政基盤の確立を基本としている。具体的には、収入の安定的な確保と支出における諸経費の抑制を図りつつ教育研究活動と教育研究環境の持続的な充実を目指しており、帰属収入で消費支出を賄い収支バランスのとれた予算編成、執行を実行している。

財政状況を過去5年間の消費収支計算書および貸借対照表とそれらに基づく財務比率により分析してみると以下のとおりである。

学生生徒等納付金は帰属収入の約82%を占める最大かつ最重要の収入財源である。入学

者の定着や 2004 年度学科(イタリア語学科)増設による定員増等により安定的に推移している。

手数料のうち主たるものは入学検定料であるが、少子化の進展により年々漸減している。2007 年度には「入学志願者減少対策検討委員会」を組織し諸課題を解決し実行するべく各部署で対策を検討している。

寄付金は「学園創立 60 周年記念事業寄付金」を募集(目標額 1 億円)した 2007 年度には 1.1%と比率が高くなったが、概ね 0.4%で推移している。

補助金は学生生徒等納付金に次ぐ収入財源であり帰属収入の約 10%を占めている。国の私学助成に対する考え方は重点的傾斜配分を目指しており、経常費補助を削減し特別補助金や競争的資金にシフトしている。地方公共団体の財政事情も厳しく補助金増額は難しいと思われる。本学園もこれらの状況に対応し、「補助金申請」を積極的に推進し、「科学研究費」、「特色 G P」、「現代 G P」に採択されている。

資産運用収入のうち金融資産による収入は元本リスクのない運用を基本にしている。そのほか生涯学習講座の開講など各種ニーズに応えながら収入確保に努めている。

教育研究経費や管理経費は帰属収入に占める割合をそれぞれ 25%、10%を確保する方針を堅持している。

帰属収支差額は 7 千万円強の収入増となり、繰越支払資金も年々増加している。その結果、2007 年度末の資産総額は 5 年前に比べて 22 億円増加し、負債総額は 4 百万円減少している。正味財産は 22.3 億円増加し 198.3 億円となっている。

(外部資金等)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

【現状の説明】

財源の大きな柱である学生生徒等納付金以外にも資金を確保することの重要性を早くから認識し科学研究費をはじめ学園創立 60 周年記念事業寄付金、生涯学習講座の開講や実用ビジネス英語科の受託事業実施等による様々な外部資金を確保している。

本学園における科学研究費の採択と交付金額の状況やほかの外部資金の確保状況は、以下のとおりである。

表 13-1-1 科学研究費の申請採択等状況表 (単位 千円)

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
申請件数	8	10	8	24	23
採択件数(継続分含む)	5	8	7	9	10
補助金	12,600	17,300	14,300	22,570	18,210
間接費補助金	1,680	1,500	1,140	3,990	3,300
補助金合計額	14,280	18,800	15,440	26,560	21,510

表 13-1-2 寄付金収入の受入状況表 (単位 千円)

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
学園創立 60 周年記念寄付金	—	—	—	32,223	61,046

表 13-1-3 事業収入等一覧表 (単位 千円)

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
「実用ビジネス英語科」受託	19,408	8,564	9,246	10,032	9,598
「生涯学習講座」開講	—	—	3,283	10,560	14,004
「英語指導力開発ワークショップ事業」	—	—	—	—	2,164

表 13-1-4 資産運用収入表 (単位 千円)

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
金融資産運用収入	3,775	7,401	8,514	19,215	36,660
施設設備利用料収入	19,068	21,052	20,221	19,529	20,395
資産運用収入合計	22,843	28,453	28,735	38,744	57,055

(予算編成と執行)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【現状の説明】

予算編成には、その手続きの方法として積み上げ方式、割り当て方式、あるいは両者の併用方式が挙げられる。予算スケジュールについては、どの方法を採用しようとも綿密な計画が必要である。本学園は、予算の編成作業を円滑に運ぶように以下のプロセス、日程で予算を決定している。

- (1) 中・長期的な財政の基本計画に基づき、予算編成基本方針案を作成する。(10月初旬)
- (2) 常任理事会において予算編成基本方針案を審議し、決定する。その後、理事会において承認する。(常任理事会 10月中・下旬)(理事会 1月初旬)
- (3) 各部門・部署へ予算編成基本方針の周知徹底と予算要求書の交付を行う。(11月初旬)
- (4) 各部門・部署からの予算要求書の提出。(12月中旬)
- (5) 予算要求書を経常経費・新規経費・人件費(臨時職員・人材派遣社員)等に整理、集計を行う。(1月初旬-1月下旬)
- (6) 予算要求の内容について各部門・部署とのヒアリングを行う。(2月初旬-2月下旬)
- (7) 理事長が各部門の長とのヒアリングを行う。(2月下旬)
- (8) 理事長、財務担当理事、財務担当者で予算要求の総括審議を行う。(3月上旬)
- (9) 予算原案の作成。(3月上旬-3月中旬)

(10) 評議員会、理事会において事業計画(案)、予算原案を承認・議決する。(3月下旬)

以上の方法で予算編成を行っている。予算要求書には、積算表、予算案計上理由書、臨時職員・人材派遣社員申請書、学事計画書などがある。予算は、一定期間の学事計画を財政の面から集約したものであり、その学事計画と所要見込み経費は積み上げ方式で行っており、整合性を見ながら集約して予算作成を行っている。

決定された予算は部門長、部署に配布されそれぞれ承認された事業計画に基づき教育研究活動をはじめとする諸活動に執行される。部門長および財務部長は配布された予算の執行状況を把握することになっている。また、予算執行については、「予算執行に当たりの留意事項」を予算と合わせて配布している。その留意事項の内容は次のとおりである。

1. 事前の執行伺について

予算執行についての稟議は事前稟議とする。

2. 予算の目的外の使用について

予算の目的外の使用は原則として行わない。

3. 予算の超過使用について

配布した予算はその範囲内で執行するもので、予算の超過使用は原則として認めない

4. 予算の追加増額について

予算の追加増額は原則として認めないが、当初予測できなかった事態であって緊急に予算を必要とするものについては、予備費等の使用の範囲内で承認されることがある。

5. 物品調達について

物品の購入、工事の負債等、支出の原因となる契約等をする場合は、「固定資産及び物品調達規程」により原則として入札に付さなければならない。

6. 予算の進捗状況について

各部門・部署に配布された予算については、各部門・部署において科目別予算の進捗状況を管理する。

7. 出張旅費について

用務に必要な人員、出張日数、時間の繰り合わせ等、合理的かつ必要最小限を旨として出張旅費の節減に努める。

8. 予算の有効使用と節減努力について

配布された予算は必ず全額消化というものではなく、その執行に際しては効率化を図るとともに節減に努める。

以上の予算執行上の注意事項を付している。

「予算執行に関する決裁権限委任規程」に基づき執行している。予算を超える新たな事業計画や突発的事業が年度途中に生じた場合、その該当部署はその内容を稟議書にまとめ財務部に提出することになっている。財務部で予算流用や予備費流用等予算変更の有無等を検討し決済手続きを経て執行するルールになっている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

予算執行に当っては、決定した予算額をより理解してもらうためと、予算執行上誤りが起きないようにするためにも前述の「予算執行に当っての留意事項」を配布しており、充分注意し照合と確認を行っている。予算管理については、予算は予算の申請部署、予算の実行担当者が予算の留意事項など予算の定めるところに従って達成する責任と権限を持つことになる。留意事項に記載のとおり、目的外に予算を使用しないこと、予算額を超える支出をしないことなど責任を持って予算を実行することが基本であるので予算管理は各部署に任せているのが現状である。

(財務監査)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【現状の説明】

監事は理事会、評議員会に出席し本学園の業務について事情聴取し、また意見交換を行うなど業務執行状況の把握に努めている。決算監査は監査法人による監査報告会を開催し公認会計士から監事、理事長および財務担当理事等に監査状況を報告するとともに意見交換をしている。また、監事はその席上で財務担当者から事情聴取し監査業務に資している。

外部監査としての監査法人による監査は私学振興助成法に基づき経理上遺漏のないように万全を期している。毎年の監査は監査法人が理事長に提示した「監査計画概要書」に従って、概ね10月の現地監査に始まり翌年の5月の決算書、部門別計算が確定するまで延500時間程度にわたって監査を実施している。具体的には①内部統制の検証、②確認、③実査、④計算書類項目及び⑤固定資産の監査などである。そして、理事長及び財務担当理事と意見交換等を実施している。それらの結果を前述した監査報告会で「監査実施結果」として報告している。

理事長は報告書に記載されている当年度の指摘事項や翌年度の留意事項を参考にして本学園の財務経理処理の改善に役立てている。

内部監査制度は数年来の検討期間を経て、2008年度に理事長の直轄組織の内部監査室として発足している。本学園がより一層管理運営業務の適正な執行とその改善を図る自律的組織としている。現在、内部監査室で監査機能の効率化と実効性を図るため監事あるいは監査法人との定期的な会合等について検討している。

(私立大学財政の財務比率)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における項目毎の比率の適切性

【現状の説明】

少子化時代を迎え大学の教育研究環境はますます複雑化している。建学の精神を發揮し、個性ある大学として有為な人材を育成するには財政基盤の確立は不可欠の要素である。本学園では教育研究活動と教育研究環境の充実を図ることと帰属収入で消費支出を賄うことを予算編成の基本方針としている。

本学園の財務比率は表13-1-1及び表13-1-2に示すとおりであり、前述した基本方

針を堅持している結果、概ね安定的に推移している。

特徴的なものは次のとおりである。帰属収支差額比率は約 2%前後で推移しており経営状況は安定している。学生生徒等納付金は帰属収入の約 82%を占めており高い比率で安定している。人件費支出は帰属収入の約 60%を占めている。

また正味財産は毎年増加し 2007 年度末で 198 億 3 千 1 百万円となっている。

つぎに項目毎の比率について説明する。

消費収支計算書の比率

経営状況は帰属収支差額比率で見ると約 2%で推移している。

収入構成で見ると学生生徒等納付金比率は約 82%である。寄付金収入比率は 1%、補助金比率は約 10%である。

支出構成で見ると人件費比率は 60%台である。教育研究費比率は概ね 23~24%である。管理経費比率は約 10%である。管理費の一層の削減に努力している。借入金等利息比率は 1%未満で問題はない。

基本金組入率は年度によって 4~24%と開きがあるので安定化を図る。減価償却費比率は約 6%であり問題はない。

収支バランスで見ると人件費依存率は概ね 70%台であり普通の水準である。消費収支比率は、2007 年度 107.7%であり支出超過の状態であるがこの比率が毎年低下し支出超過額が減少しており改善傾向にある。

表 13-2-1 消費収支計算書関係比率表および消費収支計算書

	比 率	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2006年度全国平均 (医歯系法人を除く)
経営状況	帰属収支差額比率	5.0	18.9	3.4	2.6	0.9	8.0
収入構成	学生生徒等納付金比率	84.4	84.6	82.2	83.1	81.9	72.9
	寄付金比率	0.4	0.5	0.2	0.8	1.1	2.3
	補助金比率	9.0	9.8	9.9	9.9	9.3	12.3
支出構成	人件費比率	59.8	61.0	60.4	62.6	63.9	52.0
	教育研究経費比率	23.7	24.5	24.7	24.4	23.9	29.3
	管理経費比率	10.2	10.5	9.8	10.0	10.3	8.5
	借入金等利息比率	0.7	0.7	0.6	0.4	0.3	0.5
	基本金組入率	15.5	29.8	8.1	4.1	8.0	14.6
	減価償却費比率	7.2	6.5	6.7	6.5	5.6	11.5
収支バランス	人件費依存率	70.8	72.1	73.5	75.3	78.1	71.3
	消費収支比率	112.4	108.1	105.1	101.5	107.7	107.8

表13-2-2 消費収支計算書

(単位 百万円)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
【消費収入の部】					
学生生徒等納付金	6,339	6,348	6,321	6,394	6,441
帰属収入合計	7,509	8,985	7,694	7,699	7,866
基本金組入額合計	-1,164	-2,238	-620	-313	-627
消費収入の部合計	6,345	6,747	7,074	7,386	7,239
【消費支出の部】					
人件費	4,488	4,577	4,644	4,817	5,028
教育研究経費	1,778	1,835	1,898	1,875	1,882
管理経費	769	788	756	769	808
消費支出の部合計	7,134	7,292	7,434	7,495	7,794
当年度消費収入(△支出)超過額	-789	-545	-360	-109	-554

貸借対照表の比率

本学園の毎年度末の財産(ストック)状況を見ると正味財産は着実に増加している。具体的には正味財産額は2003年度末176億2百万円から2007年度末には198億3千1百万円に増加している。固定負債構成比率は2007年度で15.4%になっているが年々逡減している。その内容は固定負債の約65%を内部留保金の退職給与引当金が占めており特に問題ではない。

総じて比率は徐々に改善しており現行の予算編成、執行方針を堅持する。

自己資金充実度を自己資金構成比率で見ると2007年度末で73.4%となっている。全国平均より低いが増加している。消費収支差額構成比率はマイナス27%を超えている。支出超過額が累積した結果であり改善する必要がある。基本金比率は2007年度末で99.9%である。

固定資産取得源泉を固定比率で見ると毎年100%を超えているが固定長期適合率は2007年度96.2%であり特に問題ではない。

資産構成を示す比率は概ね全国平均の水準である。

負債準備資産を流動比率で見ると2007年度末129.9%で全国平均247.6%と比較するとかなり低い数値となっている。本学園では退職給与引当金の約86%を特定資産化している。学校法人の会計基準では特定資産は固定資産のその他の固定資産に計上することとなる。従ってこの退職給与引当金を全額現金預金扱いにすれば流動比率は約250%超になる。流動比率は数値とともに内容の分析が重要である。当学園の資産流動性を判断すれば大きな問題はない。

負債構成の指標のうち固定負債の長期借入金は年々減少している。固定負債の大きな割合を占めている退職給与引当金の約80%は金融資産としている。流動負債は2007年度11.2%であるが前受金収入などが多額であることが原因である。総負債比率は26~28%である。負債比率は30%台で推移している。自己資金が総負債額を上回っている。それらを勘案すれば負債構成についても問題はない。

表13-3 貸借対照表関係比率表

(単位：%)

	比 率	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2005年度全国平均 (医師系法人を除く)
		自己資金	自己資金構成比率	71.0	73.6	72.7	73.6
実 金 度	消費収支差額構成比率	-23.9	-24.7	-25.4	-25.9	-27.8	-3.6
	基本金比率	96.8	97.9	98.8	99.5	99.9	96.6
固定資産	固定比率	123.8	120.2	118.1	116.4	116.4	98.7
取得源泉	固定長期適合率	97.2	97.1	97.0	96.9	96.2	90.8
資産構成	固定資産構成比率	87.8	88.5	85.9	85.7	85.4	85.5
	流動資産構成比率	12.2	11.5	14.1	14.3	14.6	14.5
	減価償却比率	37.9	35.1	36.5	38.5	40.1	40.8
負債準備資産	流動比率	125.9	130.2	123.2	123.6	129.9	247.6
	前受金保有率	197.1	194.3	170.0	169.3	176.9	312.1
	退職給与引当預金率	81.9	80.8	82.4	85.8	85.3	67.7
負債構成	固定負債構成比率	19.4	17.5	15.8	14.8	15.4	7.5
	流動負債構成比率	9.7	8.9	11.4	11.6	11.2	5.8
	総負債比率	29.0	26.4	27.3	26.4	26.6	13.4
	負債比率	40.9	35.9	37.5	35.9	36.3	15.5

【点検・評価】【改善の方策】

財務における到達目標についての点検・評価ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

① 財務基盤の充実強化

本学園の経営状況を消費収支計算書及び貸借対照表の関係指標から現状を分析してみると一部数値的に改善を要するものも見られるが、現時点では大きな問題ではなく比較的安定している。

研究者にとって科学研究費をはじめとする競争的資金を申請し獲得することは、時間的労力的にも困難を伴うものであるが、本学園は外国語の単科大学としては多くの件数と金額を獲得している。

学園創立60周年記念事業募金は武道体育館建設資金の募金として実施しており2008年度で終了する。在学生、教職員及び関係者の協力で募金は2007年度末で目標の1億円を上回りあらためて本学園の団結力を内外に示せるものと評価している。

その他の事業収入の生涯学習講座は生涯教育のニーズの高まりと蓄積された教育資源を活用することで地域社会の教育文化の高揚に寄与し地域に開かれた大学を目指して社会人を対象に2005年度から実施しており年々充実し定着してきている。実用ビジネス英語科は京都府からの受託事業であり雇用対策の一助となっている。また、2007年度は、文部科学省の委嘱事業である「英語指導力開発ワークショップ」事業に採択され、地域における英語教育の中心的な役割を担う人材の育成を目的とするワークショップを実施することにな

った。

資産運用収入の金融資産収入は運用可能資産約 38 億円の約 1.0%である。元本保全を前提とした運用の結果である。資産運用収入は主要な一つの財源確保方法であり今後は多様な運用を目指していく。

外部資金の確保は財務基盤の充実に寄与するもので今後もその確保に一層努力していく。

以上、財政状況を総合的に評価すれば財政の規模は小さいが健全性を確保し安定的に推移していると考えている。

② 予算配分や執行面での適切性の確保

予算編成に当たっては、学生生徒等納付金、入学検定料などの手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、生涯学習講座による事業収入などの財源確保と教育研究の充実と施設設備の維持・管理等の強化を図りつつ、コスト意識をもって支出の削減を行い、資金収支および消費収支において均衡のとれた予算編成を実現しており評価できる。

予算執行のルールは、前述のとおり「予算執行に関する決裁権限委任規程」や「予算執行に当たっての留意事項」により明確化している。

2008年4月に運営管理業務の適正な執行とその改善を図る自律的組織として内部監査室を設置している。内部監査室による定時監査や臨時監査が予算執行の効果等の検証に資しており、今後もその体制等の充実を図る。

③ 中長期財務計画の策定

教育研究の中長期的計画が、財政基盤の確立、強化に大きく影響されることから、教育研究の充実強化は財政の運営と一体となって展開していく仕組みが必要である。中長期の教育研究計画は、物的・質的研究の充実強化には重要な計画であり、かつ経営面でも重要な計画である。財政的な計画として第2号基本金引当特定預金(資金)や施設設備引当特定預金(資産)など特定預金を計画的に充実させている。

施設・設備の環境整備計画については、第2号基本金引当特定預金(資産)など特定預金の計画的組み入れにより、財政計画と一体化している。

また中長期財政計画は教育研究の充実と財政基盤の確立にとってきわめて重要である。今後は教育研究計画と財政計画が一体となる体制整備を図り計画策定に努めていく。

④ 適切な監査業務執行の実施

内部監査室は本学園内の自律的組織として監事と監査法人と連携、協力して効率的かつ効果的な監査を行う要であり、今後必要な体制整備を図っていく。

監事は理事会、評議員会に出席し意見を表明し事情聴取している。監査法人からの決算報告会の監査結果や意見交換などにより本学園の業務や経理処理を把握検証しており監事監査の任を充分果たしている。

監査法人による会計監査は理事長との意見交換や実地監査など前述した内容で監査している。

以上のとおり、監査業務はその任を十分に果たしている。